

令和7年度第3回八戸市多文化共生推進審議会 会議録

日 時 令和7年12月25日(木) 13:30～16:30

場 所 市庁本館3階 議会第一委員会室

出席者 高橋 史朗 会長、楊 麗栄 副会長、明日山 幸子 委員、荒川 繁信 委員、
石塚 ゆかり 委員、エンケ ホルワ 委員、小泉 明美 委員、是川 夕 委員、
中里 明光 委員、向井 俊晴 委員、ワン アンジェリカ 委員 計11名

事務局 総合政策部市民連携推進課

高森次長兼課長、壬生国際交流GL、引木主査、平田主事

1. 開会

○司会

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第3回八戸市多文化共生推進審議会を開会いたします。まず初めに会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○会長

皆さん、こんにちは。先般の地震では、それぞれ大変な思いをされた方もいらっしゃるかと思いますが、無事に交通網も回復し、今日もスムーズに集まることができました。被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。

今年度、3回目の多文化共生推進審議会となります。今回の地震において、外国人の方が非常に不安を感じておられたと、先ほど●●委員ともお話ししていましたが、やはり社会的に配慮すべき点が多くあると改めて感じました。これからも地震や津波の発生、あるいは職場での緊急対応や流通のストップといった事態が起こり得ます。そうした時に、どのようにして社会の健全性を保っていくかということも大きな課題になると強く感じています。もちろん、子どもたちの精神的なケアなども含め、日本人と外国人が共に強い、健全性の高い社会を作っていくことは非常に重要ではないでしょうか。

今日は少し長丁場になりますが、皆さんの活発なご議論を期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

3. 議事

○司会

会長、ありがとうございました。

まず、本日の審議会が初出席となる委員をご紹介します。荒川繁信委員でございます。よろしくお願いたします。

本日、委員13名のうち11名が出席しております。ワン委員と小泉委員は少し遅れて参加される予定ですので、ご承知おきください。なお、本日は長宝委員と馬場委員が欠席されております。八戸市多文化共生推進審議会規則第5条第2項の規定により、過半数が出席しているため、会議が成立することを報告いたします。

また、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第5条第2項において、個人のプライバシーや政策形成過程の情報などで、公開により適正な運営に著しい支障が生じる恐れがある場合を除き、会議は公開することとされています。本日の会議につきましても、公開といたします。

次に、本日の配布資料を確認させていただきます。お手元に、次第、委員名簿、座席図、資料

1-1、1-2、2-1、2-2、そして参考資料として前回の会議の概要報告を配布しております。資料の不足はございませんか。

冒頭にお願いがございます。資料 1-2 の「プラン策定に向けた実態調査結果報告書（案）」については、現在精査中であり、公開に向けた作業を進めている段階です。そのため、本日の会議終了後に回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。ここからの議事進行は会長をお願いいたします。

○会長

次第に従いまして、これから審議を進めさせていただきます。まず、議題となっております実態調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局より「八戸市多文化共生推進プラン策定に向けた実態調査結果」についてご説明いたします。第 2 回審議会で公表した速報版の数値を精査し、属性別のクロス集計や自由記述の分析を加えて、詳細版として取りまとめました。本日の説明では、資料 1-1 に沿って、適宜詳細データが掲載されている資料 1-2 を参照しながら進めさせていただきます。

まず、「1. 速報版の数値訂正について」です。詳細版の作成に向けて再度精査した結果、プランに掲載予定の数値に訂正がございます。問 31「八戸市では日本人と外国人が協力し合う社会が実現していると思いますか」という問いに対し、「思う」と回答した外国人の割合を前回 91.1%と報告いたしましたが、正しくは 71.5%でした。誤った報告となりましたことをお詫び申し上げます。なお、本市が当初プランで掲げる「日本人と外国人が協力し合う社会に対する認識の比較」においては、日本人が 8.7%、外国人が 71.5%と、数値の訂正後においても依然として認識の乖離が鮮明であることから、施策の方向性や全体構成に影響はないものと考えております。市ホームページに掲載した資料についても、軽微な修正と併せ、本日の審議会終了後に速やかに訂正後の数値に差し替えさせていただきます。

次に、「2. 詳細分析及び追加調査の結果について」です。第 2 回審議会以降、①アンケート調査結果のクロス集計、②アンケート調査結果の自由記述分析、③ヒアリング調査及び結果分析の 3 点について追加で実施しました。

まず、「①アンケート調査のクロス集計」についてです。資料 1-2 の 5 ページをご覧ください。「②外国人住民が増えることについての不安感」の項目で、外国人が増えることに漠然とした不安を感じると回答した方は全体で 53.1%に上りますが、詳しく分析しますと、交流経験の有無で差が出ています。「③外国人との交流経験別にみる不安感の状況」のとおり、交流経験がない層ほど不安を感じる傾向があり、今後の施策において直接触れ合う交流機会を創出することが不安感の解消に有効であると考えられます。

次に、6 ページをご覧ください。「④年代別にみる外国人の増加に伴う影響に対する認識」ですが、若年層ほど、文化や習慣の違いによるトラブル、あるいは社会に対する漠然とした不安など、より強い懸念を抱く傾向が読み取れます。一方で、高齢層は不安や懸念もありますが、人手不足や地域の担い手不足の解消につながるという期待を寄せている傾向が見られました。

次に、10 ページ、11 ページをご覧ください。「③在留資格別にみる日本語能力」のとおり、多くの在留資格において、「聞く・話す」に比べて「読む・書く」ことへの苦手意識が強い傾向にあります。在留資格によって日本語能力に偏りがあることから、特に日本語に難しさを感じている就労系の在留資格の方々をターゲットとした日本語教育の充実や、「やさしい日本語」の普及が必要であると考えております。

続いて、「②アンケート調査結果の自由記述分析」についてです。資料 1-2 の 24 ページをご覧

ください。問 16 は、問 15「八戸市は外国人にとって住みやすいまちだと思いますか」に対する回答理由を問う設問です。ここでは回答別に頻出する意見を要約し、主な意見を 3～5 件程度、基本的には原文のまま掲載しております。なお、時間の都合上、一部の説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただけますと幸いです。

最後に、「③ヒアリング調査及び結果分析」についてです。アンケートでは把握しきれなかった実態や課題を収集するため、市内事業所 6 件および教育機関 1 校を対象に調査を行いました。教育機関については、第 2 回審議会で委員の皆様からお話があった学校現場の実態を把握するため、外国人児童生徒が在籍している市立小学校を対象としました。

資料 1-2 の 17 ページをご覧ください。事業所からは、採用面接時の工夫や宗教・文化への配慮といった好事例が報告されました。一方、課題として、特定の外国人に通訳を頼りきりになる意思疎通の難しさ、住居での騒音やゴミ出しのトラブル、担当者への負担集中などが挙げられています。また行政への要望として、市営住宅の活用や転入手続きの待ち時間短縮、日本語学習支援などが挙げられました。

18 ページの教育機関からは、日本語指導が必要な児童生徒に対し、継続的なサポートが可能となるよう支援時間の拡充や柔軟な運用を望む声が出されています。

調査に関するご質問などは、次の議題 2 において一括してお受けいたします。事務局からの説明は以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、これについての質問は後ほどお受けすることにいたします。続いて、次の議題に移ります。資料 2-1「八戸市多文化共生推進プラン（2 次案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

資料 2-1 をご覧ください。プランの 2 次案をご審議いただく上でのポイントをご説明いたします。まず、前回お示しした 1 次案からの変更点ですが、全体的なデザインを大幅に変更したほか、序章の構成を「プラン策定の趣旨」「八戸市が目指す多文化共生社会」「取組の方向性」の 3 点に整理いたしました。また、第 4 章の具体的な取組については、アンケートやヒアリング、委員の皆様のご意見を踏まえた事業内容を掲載しております。本日は、主にこの第 4 章の内容を中心にご審議いただきたいと考えております。本日の委員会でプランの内容をほぼ固めたいと考えておりますので、全体の構成や第 4 章以外についても、気になる点がございましたら幅広くご意見をいただければと思います。

今後のスケジュールについては、次回の委員会を来年 2 月に予定しております。それまでの間に今回の修正を反映させ、パブリックコメントの実施や庁内連絡会議の開催などを進めてまいります。プランの完成は 3 月の予定です。なお、本日の委員会終了後は印刷・成稿に向けた作業に着手するため、デザインや全体構成の大幅な修正はできなくなりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、プラン 2 次案の詳細をご説明いたします。資料 2-2 のカラー刷りの冊子をご覧ください。今回は前回からの修正箇所を中心に説明させていただきます。5 ページをお開きください。右側のキャッチフレーズについて、●●委員をはじめ皆様から表現のご指摘をいただいております。これを受け、「みんなが友人のように心を寄せ合い、一人ひとりが輝く『カラフル』なまちをつくろう」と修正いたしました。その下の「共感」の英訳「Communication」についても、違和感があるとのことご指摘や修正候補をいただきましたが、事務局としては「コミュニケーションの先に共感がある」という意味を込め、あえてそのままとしております。

6ページの「取組の方向性」をご覧ください。1点目の「共感」の項目について、会長からのご意見を踏まえ表現を修正しました。また「共生」の2つ目の項目についても、●●委員から元の表現がネガティブに見えるのご指摘をいただいたため、表現を改めております。

14ページは実態調査の結果を掲載しています。一番下の「外国人を雇用している事業所の考え」の項目について、会長から語尾の重複をご指摘いただいたため、「達している」「挙げている」「なっている」と表現を分散させました。

17ページの基本方針をご覧ください。一番上の「共感」の項目で、「お互いの文化や相手の立場を理解し合う」とありますが、会長からご指摘いただいた通り、敬語の混在を避けるため「互いの文化や相手の立場を理解し合う」に修正いたします。手元の資料に修正漏れがありましたので、読み替えをお願いいたします。以降のページについても同様に「互い」に統一いたします。また、「共創」の説明文も、読みやすさに関する会長のご提案を反映させております。

18ページから21ページは、4つの柱（共感・共生・協働・共創）について各1ページで説明しています。こちらでもこれまでの修正に合わせて文言を整えております。

最後に22ページの「プランの進め方」をご覧ください。PDCAサイクルのモデル図において、●●委員から「白書のようなものを作成し議会へ報告する仕組み」のご提案がありました。これを受け、図の中央部分に「進捗状況の市議会等への報告」を加え、1年間の多文化共生事業の報告を議会に行う内容としております。

23ページ以降は具体的な取組を掲載しています。25ページをお開きください。ここからは、「共感」「共生」「協働」「共創」の4つのテーマごとに、それぞれ8事業ずつ、八戸にこだわって計32事業を整理しました。事業内容については、現在実施している取組に加え、アンケートやヒアリングで明らかになった課題に対応するものを掲載しています。これらは第一次案にはなかった部分ですので、順にご説明いたします。なお、現在は担当課が空欄ですが、庁内調整を経て最終案までに掲載する予定です。

それでは25ページの共感の内容です。事業番号1-1から1-8になります。事業番号1-1は、地域コミュニティにおける多文化共生の意識啓発ということで、町内会や企業、市民団体等と連携した地域単位での顔の見える関係づくりを内容としております。事業番号1-2は、多文化共生をテーマとする出前講座の開催ということで、理解促進につながる出前講座の開催を計画しております。事業番号1-3は、異文化の相互理解につながる交流イベントの開催ということで、国際交流協会とも連携をした文化の違いを理解し合える交流イベントを掲載しております。事業番号1-4は、若い世代や子供たちが外国人と自然に関われる機会の創出ということで、こちら手薄な分野でしたけれども、子どもや若年層ターゲットに同年代の外国人と日本人が交流できる場を創出するものを入れております。事業番号1-5は、外国人住民の活動・活躍の見える化ということで、市の広報はちのへやホームページ等で地域づくりに貢献している外国人住民の活動の紹介を行うものです。事業番号1-6は、八戸で働く、住むことの魅力を伝える効果的な情報発信ということで、これは主に外国人の方に八戸を選んでいただくというような趣旨で、八戸で働くことに魅力を感じてもらえるような情報発信を予定しております。事業番号1-7は、ことばを通じた交流促進ということで、外国人住民の方に母国語を日本人に教えるなど、言葉を通じた交流の場作りを計画しております。事業番号1-8は、日常的な交流の場の創出と情報提供ということで、こちらは先日行った学生と留学生のワークショップでも出されたものですが、イベント仕立てということではなくて、日常的に気軽に交流できるような、例えば趣味の繋がりなどを含めた交流の場というものが計画されております。

次のページをお開きください。26ページは共生の取組になります。こちらの2の事業番号の2-1から2-8まで8事業になります。事業番号2-1は、外国人住民向け日本語学習サポートということで、日本語学習機会の提供や日本語能力検定試験の受験に向けたサポートを行うものでござい

ます。事業番号 2-2 は、日本人住民向けやさしい日本語研修の実施ということで、市職員や町内会、企業等を対象に、やさしい日本語の学習機会の提供をするものでございます。事業番号 2-3 は、海外につながりを持つ子どもの教育機会の確保ということで、先ほどアンケートがありましたが、学校現場における海外のつながりを持つ子どもの学習支援を行うものです。事業番号 2-4 は、八戸での暮らしに必要な情報の多言語での提供と提供方法の充実ということで、現在、リビングガイドという生活情報誌を市民課窓口でお渡ししておりますが、職員が出張しての生活オリエンテーションも予定、計画しております。事業番号 2-5 は、災害時や緊急時の情報伝達体制の整備ということで、これはまさに今の地震でもそうでしたが、緊急情報を外国人の住民の方に伝える方法の検討でございます。事業番号 2-6 は、医療・保険機関と連携した取組の実施ということで、医療・福祉現場における多言語対応等が計画されております。事業番号 2-7 は、住宅確保のための支援・居住環境の整備でございます、こちらも企業ヒアリング等で出た課題をこちらに事業として掲載しております。事業番号 2-8 は、行政手続きの効率化と相談体制の充実ということで、こちらも主に入国時の市民課窓口の手続き等について課題を指摘されておりましたので、それに対応した取組を掲載しております。

次のページ、27 ページに参りまして、協働の取組も 8 事業ございます。事業番号 3-1 は、外国人住民の地域コミュニティ活動への参加促進ということで、主に町内会や PTA 等、地域コミュニティ活動に対して外国人が参加できる体制の整備になっております。事業番号 3-2 は、災害時の支援体制の整備ということで、自主防災組織や消防団等、地域の防災組織に外国人住民の方にも参加できるような体制を整備したいと思っております。事業番号 3-3 は、外国人キーパーソンの発掘・活動支援でございます、これ他都市の事例等も参考にしながら加えたものでございます。外国人住民の生活支援や日本人とのつなぎ役を担えるキーパーソンの活動を支援するものでございます。事業番号 3-4 は、外国人住民のまちづくり活動支援ということで、外国人住民の方による自発的なボランティア活動やまちづくり活動を支援するものでございます。事業番号 3-5 は、留学生の地域における就職促進ということで、留学生を地域の企業に就職できるような体制を促進するものでございます。事業番号 3-6 は、外国人住民の創業支援ということで、外国人住民の起業をサポートする活動を入れております。事業番号 3-7 は、外国人住民と関わりのある企業・団体等との連携による外国人の受入体制づくりということで、これは前回も委員からもご指摘いただきましたが、企業間のネットワーク構築を入れております。事業番号 3-8 は、外国人住民の意見をまちづくりに反映させる仕組みの導入ということで、外国人住民と市長が対話・交流し意見交換を行う場を設けるものでございます。

次にページ参りまして、共創の取組、8 つの事業になります。事業番号 4-1 は、海外都市での八戸の魅力発信ということで、海外に在住する八戸市ゆかりの日本人・外国人による現地での八戸の魅力発信を行うものでございます。事業番号 4-2 は、八戸ならではのグローバルブランドの構築ということで、企業等と連携して、外国人の知見やノウハウを活かしたグローバルブランドづくりを掲載しております。事業番号 4-3 は、地元企業との連携による新たな商品やサービスの創出でございます、新商品や新たなサービス創出に外国人の視点を活かせるような仕組みづくりを取り入れております。事業番号 4-4 は、八戸固有の文化を後世へ継承する仕組みづくりということで、今年もありましたけれども、三社大祭やえんぶり等、地域の文化の担い手として外国人住民の参加を促進するものでございます。事業番号 4-5 は、外国人の視点を活かした新たな文化創造活動の推進ということで、海外アーティストを招聘した事業や外国人住民が参加するアートプロジェクトの実施等を計画しております。事業番号 4-6 は、多文化共生によるまちづくりに向けた若者の交流促進ということで、高校生、学生、留学生など、国籍を超えてのまちづくりを支援するものでございます。事業番号 4-7 は、多文化共生分野での市民団体の活動支援として、外国人のコミュニケーション支援や生活相談を行う市民団体の育成及びサポートを行うものです。

最後、事業番号 4-8 は、地域貢献活動に参画する外国人の活動支援ということで、地域おこし協力隊の制度などを活用して、地域貢献活動に参画する外国人住民の発掘及び支援を行うものでございます。

29 ページからは「第 5 章 推進体制」です。英語表記については、会長のご指摘通り「system」から「structure」へ修正いたします。31 ページには国際交流協会などの関係団体の役割を、33 ページ以降には参考資料として、プラン策定の過程や現在の取組、アンケート結果を掲載しています。以上、駆け足となりましたが 2 次案の説明となります。本日は、特に第 4 章の具体的な取組について、過不足がないかご審議をよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。ただいま 2 点の説明をいただきました。実態調査の結果報告及び多文化共生プラン 2 次案について、ここからは委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思えます。内容を整理するため、まずは資料 1-2 の「実態調査」に関するご質問、ご意見からお願いいたします。発言される方は挙手をお願いします。分量のある資料ですので、確認の時間が必要かもしれません。

皆様が資料を確認されている間に、私から 1 点伺います。若年層の意識についてです。若年層ほど不安を感じているという結果が出ていますが、これは一般的に想像される傾向とは逆ではないかと感じました。資料 6 ページを見ると、若年層の 85% が「文化や習慣の違いによるトラブルが増える」と考えており、非常に多くの方が懸念を抱いているようです。また、「漠然とした不安を感じる」という回答も 73.7% に上っています。60 代以上では半数以下であることを考えると、この差は非常に大きいと感じますが、自由記述などでその要因を推察できるようなコメントはありませんでしたでしょうか。

○事務局

自由記述の分析についても、併せてご覧ください。資料 1-2、25 ページの間 19「プランの方向性に対する評価とその理由」についてです。1 枚目は賛成意見ですが、次の 26 ページの「反対」の項目を見ていただきますと、20 代から 40 代の方々にこうした意見が多く見られます。先ほどのアンケート結果で見られた不安感と、この自由記述の内容が重なっている印象です。自由記述においても、比較的若い世代からの反対意見が目立っていました。

○事務局

補足となりますが、アンケートを実施した 9 月 16 日から 30 日は、参議院選挙などの時期とも重なり、メディア等でも様々な議論が行われていました。そうした社会情勢が結果に影響した可能性もあると考えています。

○会長

27 ページの意見抜粋にある 20 代男性の意見も、かなり否定的な内容ですね。一方で、隣にある 20 代や 60 代男性の意見などは、想定範囲内といえるかもしれません。こうした方々に納得していただくのは容易ではありませんが、施策の必要性を理解していただくことが重要です。外国人と共に暮らすといっても、一度に急激に人数が増えるわけではありません。しかし、こうしたアレルギー的な反応が出てしまうことは課題であり、検討が必要だと感じています。「川口市のようになる」といった強い意見も見受けられ、誤解されている方も多いようです。正しい情報を提供していくことも、非常に重要ではないでしょうか。皆様からも、どうぞご質問やご意見をお願いします。

○委員

質問というよりも、中座させていただくため、先に少し発言させていただきます。先日、商工会議所では市とタイアップし、会員事業所向けに外国人雇用に関するセミナーを開催しました。

●●委員に基調講演をいただいた後、パネルディスカッションを行い、●●委員やぜんぎょれん八戸食品株式会社の方、実際に北日本造船で働いている外国人の方2名にも登壇いただきました。

内容が非常に素晴らしく、企業が実際に受け入れた際の苦労や課題が共有されました。また、外国人の方々が片言の日本語でやり取りする様子が非常に微笑ましく、参加された方も「外国人の方とはこういう感じなのだな」と体感できたのではないかと思います。市民の方は、実態を知らないことによる先入観やメディアの情報から、警戒心を抱いている部分があるかもしれません。しかし、実際に知れば良い人たちであること、また外国人が入ることで日本人従業員にも良い刺激や新しい気づきがあり、事業所の活動が融和されるといった効果もシェアされました。会長がおっしゃった通り、いかに正しい情報を提供できるか、そうした機会を市民に提供していくことが極めて大切だと感じたのが1点目です。

2点目として、企業ヒアリングは現在6社とのことですが、市内には他にも雇用している事業所が多くありますので、引き続き対象を増やして意見を聞いていただきたいと思います。また、新プランの担当課については、内容が複合的であるため、項目ごとに明確に分けるのは難しいと感じます。例えば、雇用する側の視点と働く外国人の視点をクローズアップすれば、具体的な取組がまとまってくるはずですが、横断的に課をまたいで連携できる仕組みが望ましいですし、委員からもお話があったような、事業者同士の情報交換ができるネットワーク協議会のような場を設けていただければありがたいと考えています。

○会長

ありがとうございます。お忙しい中、貴重なご意見をありがとうございました。様々な事業者が関わることや、市役所内でも担当課が重なっていくという点は、当然意識すべきことだと思います。「誰かがやる」のではなく、共生のためには「共創」が必要であることを改めて確認できる、非常に貴重なご意見でした。

情報提供について私から一言付け加えますと、正しい情報を重層的に発信していくことが非常に重要です。SNS上での議論だけでは、なかなか理解を得るのが難しい面もあります。SNSも必要ですが、リアルな繋がりをベースにしたアナログな手法での発信が重要になると考えています。例えば、職場で共に働く方が周囲に実態を広めていく、あるいは学校での対面授業を通じて日本人へ情報発信を行うといったことです。教育現場では「コンタクトタイム（接触時間）」という考え方がありますが、今の日本人には外国人とのコンタクトタイムが不足しています。

こうしたリアルな場面、SNSのようなデジタル、さらにはポスターやテレビなどの従来型メディア、これらを重層的に組み合わせ、その都度適切な情報を発信していかなければ、先入観を乗り越えるのは難しいでしょう。SNSの影響力は大きいですが、それに対して「リアルな交流」で対抗していくのが良いのではないかと感じました。それでは、他に調査結果についてご質問はございますか。挙手にてお願いいたします。

○委員

先ほど会長がおっしゃったように、若年層ほど外国人に対して強い不安を抱いているという結果が出ています。17ページに記載されている「直面している課題」として、意思疎通の難しさ、騒音、ゴミ出しの問題など、私たちが直面している問題は多々ありますが、これらをいかに「協働」や「共創」の中に組み込んでいくかが重要です。もちろん既に盛り込まれているものもある

かと思いますが、例えば騒音やゴミ出しの問題は、私が 30 年前に日本に来た当時から存在し続けています。こうした具体的な課題を「共生」「協働」「共創」のどこに位置づけ、一つひとつどのように解決していくのか。実態調査で明らかになった課題を、解決に向けた取組としてプランにしっかり組み込んでいくべきだと考えます。

○会長

ありがとうございます。課題が明確化したのであれば、それらを整理し、どこで解決を図るのかを明確にすべきというご意見ですね。プランを個別に見れば、対応する項目は出てくるかと思いますが、中には複数の柱にまたがるものもあるでしょう。それぞれの課題解決に関する「ロードマップ」のようなもの、つまり「この課題に対し、どのようなステップで解決を目指すのか」が見える化されていると、より良いのではないかと感じました。そうすることで、先ほどの PDCA サイクルにも繋げやすくなり、進捗のチェックも容易になります。今後の詳細な施策立案の際には、こうした課題解決のプロセスを意識していく必要があると思います。

○事務局

今のご意見に関連して、資料 1-2 の 37 ページをご覧ください。外国人住民アンケートの自由記述（問 32）の主な意見として、「私たち外国人に話しかけるのをためらわないでください。もし私たちが気づかずにルールを破っていたら、優しく教えてください」という声が寄せられています。こうした声を踏まえ、事務局としては「共生」の取組の中に「生活オリエンテーション」の実施を盛り込みました。また、町内会の方々などに「やさしい日本語」を普及する機会を設けることで、地域でコミュニケーションを取りながらルールを教え合える体制を作りたいと考えています。

○会長

ありがとうございます。現時点のプランではまだ一つひとつの具体的なステップまで踏み込んではいませんが、私たちは常にそれを意識しながら議論を進める必要があります。膨大な実態調査の結果を確認するのは大変な作業ですが、課題がこれだけ浮き彫りになったことは大きなプラスです。外国人の不安を解消し、同時に日本人側の漠然とした不安をいかに取り除いていくか。これは皆様に共通する危機意識だと思いますので、少しずつステップを進めていければと思います。それでは、他にございますか。

○委員

25 ページ以降の具体的な事業内容について意見を述べます。まず、26 ページの「共生」にある「2-3 海外にルーツを持つ子どもの教育機会の確保」が盛り込まれたことは非常に重要だと考えています。取組内容に関連して、学校現場における学習支援には、日本語教育だけでなく「母語・母文化の支援」も加えていただきたいです。これは外国人住民への教育において定石となっており、母語・母文化を並行して支援することで、結果として日本語の習得や学習効果も高まることから、先行自治体の経験からも明らかになっています。教育効果という観点から考えても、母語・母文化支援を日本語指導と併せて行う旨を一言入れていただきたいと考えます。

次に、先ほどの委員のご意見にも関連しますが、現在国レベルで議論されている「秩序ある共生」についてです。今回のアンケート結果からも分かるように、治安悪化などの懸念の多くは根拠のない情報に基づいています。行政機関がこうした誤った情報を打ち消すだけの情報を十分に公開していないために、SNS 等で事実とは異なる情報が拡散され、市民の不安につながっている側面があります。そのため、公租公課の支払い状況や犯罪率などについて、しっかりとモニタリン

グしていることを示す必要があります。例えば、埼玉県警の本部長は議会において「川口市を含む地域の治安は悪化していない」とはっきり答弁しています。八戸市においても、警察署から定期的に報告を受けるなどして、客観的な数字に基づき「問題は起きていない」という事実を公的に確認・発信していくことが重要です。

また教育の分野では、母語・母文化支援と併せて、不就学や不登校の実態把握を進めることが大事です。静岡県浜松市では、市が「不就学ゼロ運動」としてきめ細かくサポートした結果、就学率が向上しました。不就学の問題は、単に教育の問題に留まらず、地域の「体感治安」とも深く関わっています。不就学の子どもたちが日中、屋外で過ごす姿が、一部の市民には治安が悪化したかのような誤解を与え、行政への苦情につながるケースもあります。こうした摩擦を避け、治安への不安を解消する意味でも、不就学ゼロに向けた現状把握をしっかりと行っていくべきだと考えます。

○会長

ありがとうございます。非常に重要な視点をご提示いただきました。母語・母文化については、海外で暮らす日本人も自分たちのルーツを守るために努力をされています。親世代が子どもの言語や文化を大切にしたいと願うのは当然の意識であり、尊重すべき点です。

また、教育現場の課題についても全く同感です。現在、学校現場は非常に多忙で過酷な状況にあり、教員がすべてを担うのは限界があります。このプランの中に、不就学や未就学の課題に対応する専門の担当者を置くなど、教員の負担をコントロールする仕組みが検討されていれば、より素晴らしい取組になるのではないのでしょうか。

それでは、実態調査の結果およびプラン第二次案（資料 2-2）について、皆様からさらにご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

先ほどの話の続きですが、不登校の問題は頻繁に発生しています。私の知り合いにも、子どもが学校に行けなくなってしまったケースがあります。大学生になれば落ち着くこともありますが、幼い子どもほど相手との違いを指摘しがちで、それが学校への行きにくさにつながることもあります。以前に会長もおっしゃっていたように、自然に外国の方々に関わる機会を設けて子どもたちを教育することと、併せて教員への教育も重要ではないのでしょうか。教員が外国人の子どもと自然に接していれば、子どもたちも自ずと問題なく接するようになるのではないかと感じています。

○委員

私は八戸市で外国籍の子どもの支援を担当している NPO の立場から発言します。先ほど●●委員がおっしゃった母語・母文化教育は、日本語支援において非常に重要ですが、実際に教育の機会を設けることは非常に高い目標でもあります。継承語として母語を持ち続けられるよう、私たちは子どもたちに対し「家の中ではお父さんやお母さんと母語で話さない」と伝えていますが、母語教育ができる人材を見つけるのは容易ではありません。学校側にできることは、母語・母文化を尊重する態度を子どもたちの中に醸成することであり、それも含めての日本語教育だと考えています。現場では「早く日本語を覚えて授業についてほしい」という切実な願いがありますが、今回の取組にこうした視点が入るのであれば大変素晴らしいことです。

八戸市には古くからの支援体制がありますが、現状に合わせてアップデートしていく必要があります。この場での意見を反映させ、支援体制をより良くしていく方向へ進んでいただければ幸いです。

○委員

八戸市は早い時期から子どもの支援に着手してきましたが、今の時代、学校の先生方だけで対応するのは限界があります。外部の専門家を登用し、地域の人々と共に子どもを支える体制作りが一般的になっています。八戸市は先駆的であった分、従来のやり方から脱却しにくい面もあると実感しています。多文化共生という観点では、母語・母文化支援はもちろん、就学前の子どもの日本語サポート、そして保護者に対する日本の学校文化への理解促進も欠かせません。保護者との意思疎通に際し、その都度通訳を準備するのは大変ですが、今は国のシステムを通じたオンライン通訳なども活用できます。また、不就学や進学についても、日本の高校進学システムが分からない保護者への母国語での説明が必要です。さらに高校入学後の中退率も高いため、小中学校だけでなく高校での日本語サポートや、大学進学に向けた継続的な見守りも必要です。能力があるにもかかわらず、日本語の壁によってその能力を発揮できないことがないように、全体的なサポート体制を整えていくべきだと感じています。

○会長

ありがとうございます。今、2つのポイントが示されたと思います。1つは、●●委員がおっしゃった日本語教育現場の強化です。そしてもう1つは、学校に通う子どもたちへのより手厚いサポート、現場の教員や派遣される専門家の方々への支援体制の構築です。これらが整わないと、日本語教育に関する行政の取組はなかなかうまくいかないのではないかと感じました。

私からもこれに関連して一点。町内会の役割や、本日出席されている●●委員の活動にも関わることですが、翻訳などのサポートが行き届いていない場面が多々あります。例えば、学校から保護者への手紙が読めないといった問題に対し、AIの活用をこのプランに盛り込むことはできないでしょうか。現在、AIの技術は非常に進歩しており、日本語から直接翻訳することが可能です。ただ、元の日本語の書き方によって翻訳の精度が大きく変わるため、AIが誤解しないような「日本語のテンプレート」があれば、町内会の方々も使いやすくなるはずです。回覧板のような資料であれば、AIを活用して十分に作成可能です。課題は、AIを使ったことがない発信者側のサポートをどうするかという点にあり、そこを解消できれば有効に機能するでしょう。市役所内では多言語化がスムーズに進むかもしれませんが、教育、福祉、あるいは防災といった生活基盤を支える現場こそ、AI翻訳の導入やその使い方のレクチャーを含めたサポートが必要ではないでしょうか。AIの使い方を教えることも含め、かなりのことができると考えています。

●●委員、いかがでしょうか。

○委員

前回の会議でも話題に上がりましたが、日本語学習等におけるAI活用は、これからの時代において積極的に進めていくべきだと考えます。具体的にどのように活かしていくかは今後の課題ですが、実際に使いながら検討していくことも一つの方法です。若い世代には使い慣れている方も多く、オンラインでの学習など、物理的な教室に限らない多様な形での支援も可能になるのではないのでしょうか。

話は変わりますが、先日の地震の際、避難所に集まった方の半数以上が外国人だったと伺いました。私自身、そうした状況を初めて聞き、特に来日して間もない方は地震の経験が乏しく、支援制度についても十分に理解できていないことが多いのではないかと感じました。避難所における多言語支援のニーズは非常に高いのではないのでしょうか。また、避難されている方には技能実習生も多く、日本語能力が十分でないケースも想定されます。そのため、年齢や職業、在留資格などに応じて支援体制を整理する必要があると感じています。例えば、日本での生活が長い永住者の方は知識も豊富ですが、来日したばかりの方はより手厚い支援を必要としています。長く日

本に住んでいる外国人の知見を有効に活用しつつ、新しく来られた方への支援制度を深めていくことも検討すべきではないでしょうか。

○会長

ありがとうございます。防災の視点、そして長く定住されている外国人の方々への協力の呼びかけは非常に重要です。すでにプランの28ページ「4-8 地域貢献活動に参画する外国人」にその趣旨が含まれているかと思います。

また、先ほどお話があった避難所の問題も大きな課題です。私の知人のカナダ人は新井田川の近くに住んでいるのですが、今回の地震で津波の恐れがあった際、白山台まで避難したそうです。新井田から白山台まではかなりの距離があり、避難先の判断という点でも課題があると感じました。

●●委員ともお話ししましたが、地震の際に「どこへ逃げたらいいかわからない」という不安は切実です。中国から来たばかりで初めて大地震を経験した方は、どうしていいかわからず、とりあえず近くの公園へ行き、コンビニエンスストアの電気がついているのを見てようやく安心した、と話していました。

こうした課題は「共生」の「2-5 災害時や緊急時の情報伝達体制の整備」に含まれるかと思いますが、現在の取組名のままでは少し分かりにくいかもしれません。「避難体制」や「避難支援」といった文言を組み合わせるなど、より伝わりやすい名称を検討してはどうでしょうか。

避難支援は行政サービスの一環であることを踏まえると「共生」の枠組みに入るべきだと考えますが、避難所での細かなルール作りや、電気が使えない状況下で外国の方々がいかに安心して過ごせるかといった事前の備えを考えると、「協働」や「共創」の視点も必要かもしれません。適切な位置づけについて、もう少し考察を深める必要があると感じました。ありがとうございます。

○委員

今の点に関連して、防災については、国の「外国人受入れ・共生のための総合的対応策」においても、異論なく積極的に推進すべき分野とされています。国政レベルでも政治的対立が少なく、活用できる知見や施策が数多くあると思いますので、それらを参考にすることも有効ではないでしょうか。

次に、教育現場での教員支援について一点付け加えます。先日、浜松市に伺った際、教員研修の中に外国人児童生徒への対応に関する講座を設けているというお話がありました。外国人児童生徒は特定の学校に集中する場合もあれば、各地に分散している場合もあります。そのため、特定の教員だけが専門性を持つのではなく、どの教員でも最低限の知識を持って対応できるよう、定期的な教員研修のカリキュラムに組み込んでいるとのことでした。本市においても、こうした取組を検討してはどうかと思います。

また、具体的な事業内容について、事務局に3点お伺いします。1点目は「3-5 留学生の地域における就職促進」についてです。人材確保の観点からも、海外から新たに募集するより、既に地域に馴染んでいる留学生に残っていただくことが最も効率的です。国も力を入れていますが、市として具体的にどのような取組を考えておられるのでしょうか。

2点目は「2-1 外国人住民向け日本語学習サポート」についてです。どのような対象に対し、どのような内容を想定されているのでしょうか。生活、就労、留学ではそれぞれニーズが異なります。特に八戸市のように特定技能外国人が増えている地域では、就労のための日本語ニーズが非常に高いはずですが、生活のための日本語だけでは職場でのコミュニケーションに十分ではないため、どの類型に重点を置くのかお聞かせください。

3点目は「3-7 企業・団体との連携」にも関わりますが、産業政策としての側面をどう捉えているかという点です。先行自治体では海外で直接マッチングイベントを開催するなどの事例もありますが、本市ではどこまで踏み込んだ活動を予定されていますか。現在は自治体間でも人材の獲得競争が起きており、何もしなければ人材は大都市圏へ流出してしまいます。アンケート結果にも離職や転職への懸念がありましたが、地方都市として、積極的に人材を確保し定着させていくための方策について、現時点のお考えを教えてください。

○会長

どこからお答えいただきましょうか。まずは、現状の日本語教育について、何か具体的なプランはありますか。

○事務局

日本語教育に関しては、現在、市からMIJEC（ミジェック）に委託して実施している日本語教室の充実をイメージしています。企業へのヒアリングでは、日本語教室の存在を知らない企業も多く、まだ開拓の余地があると感じました。周知を含め、ニーズに応じた活用を促進するという意味合いでプランに掲載しています。

○会長

日本語教育の機会提供や学習サポートは、多文化共生のベースとなる最も重要な点です。ここに目標を据えることは非常に重要ですので、今後さらに詳細な案を議論していくべきだと考えます。

もう一点、就労に関してはどうでしょうか。

○事務局

アンケートの結果、独学ではなかなか学習が進まないという実態が見えてきました。また、職場に日本語ができる外国人がいて、その人がリーダー役となって通訳を担うため、他の人が日本語を覚えさせず済ませてしまう事例も多く見受けられました。そのため、日本語教室に通いやすい環境を整えることと、オンライン学習の活用を促進することの両面で検討しています。

○会長

特定技能の学生たちを見ていても、確かにその傾向があります。英語ができる学生がいて、発信側もつい英語で済ませてしまい、その一人に負荷が集中してしまいます。

学習機会の提供には、人的・経済的な支援はもちろん、八戸独自の仕組みとしてアピールできるものが重要です。そうでなければ、先ほど●●委員が指摘された「都市間での人材争奪」の中で選ばれることは難しくなるでしょう。例えば、小規模な日本語教室を各事業所に出向いて展開するといった、新しい方策も考える必要があると思います。

また、留学生の就労支援も重要ですが、八戸にそのまま定着してもらうのは実態としてなかなか難しい面も感じていました。

○事務局

現在、八戸工業大学や八戸学院大学において、産学官連携の取組が行われています。これは短期留学生を受け入れ、日本語と技能を教えて市内企業に就職してもらおうというものです。既に自動車整備やトラックドライバー、看護分野などで実績があります。

企業からは留学費用の負担に関する声も聞いておりますが、こうした取組をさらに広げていく

可能性があると考えています。ヒアリングした企業の中にも、費用の負担を含めた検討が可能だというお話がありました。

○会長

物流分野などの深刻な人材不足を考えると、企業側も大学を支援していかなければ立ち行かなくなると予想されます。外国人の受け入れが増える中で、企業側のOJTプログラムと、大学や高校の教育を連動させていければ理想的です。これを「八戸パッケージ」といった名称でブランド化して売り出せると良いですね。

また、人材の都市部への偏りについては非常に難しい問題です。東京に行きたいという学生の希望を覆すのは容易ではありません。魅力発信だけでは限界があり、賃金面で大都市と競うのも困難です。だからこそ、賃金以外の部分で「八戸で働くメリット」をどう増やしていけるか。厳しい課題ではありますが、努力を続けていくしかないと思います。

他にございますか。

○委員

日本語教育に関して、MIJEC（ミジェック）の日本語教室を中心に進めていく想定ですが、学習者が点在している地域では「準備していても誰も来ない」「来ても数人」「今日は開催できなかった」ということが日々起こっています。日本語を教える側だけにすべてを任せるのは、正直なところ限界があります。

ここでもやはり連携が不可欠です。八戸市としても、企業と一緒に回っていただく、あるいは今後委嘱される地域おこし協力隊の方々がニーズのある企業へチラシを持って同行するといったサポートが必要です。また、移動手段がない方のために市のバスを利用しやすくするなど、他自治体で行われているような工夫も検討すべきです。

中泊町の例では、スーパーが閉店時間を1時間早めて従業員が日本語教室に行きやすくするといった取組もありました。費用の負担の問題はありますが、こうした工夫がないと、技能実習生が自発的に勉強を続けるのは難しいのが実情です。

また、オンライン教室も県で実施していますが、なかなか集まりにくいのが現状です。私も2年間担当しましたが、冬場は雪や寒さで対面が難しいためオンラインへの参加が増えるかと思いきや、そうでもありませんでした。オンラインの課題は、八戸市以外、さらには国外からも参加できてしまう点で、市のための施策が必ずしも市民に届かない懸念もあります。

単にチラシを配るだけでなく、企業と学習者の双方が「何のために日本語を勉強するのか」という目的意識を共有し、みんなで連携して進めていかないと、学びの場を十分に活かすことができないと考えています。

○会長

全くその通りですね。教える側として、学生がいないというのは非常に寂しいものですし、教育目標の達成も難しくなります。

大学の「寄付講座」のモデルが参考になるかもしれません。企業との提携プログラムでは、「この時間は講座があるので、対象者は4時や4時半で仕事を終わってください」と就業時間を短縮して受講を促す仕組みがあります。事業者の理解が必要ですが、これが実現できれば対面での活動もしやすくなりますし、八戸の新たなモデルとして発信できるのではないかと感じました。

休憩に入る前に、まだご発言いただいていない方からも一言ずつ伺いたいと思います。●●委員、お願いします。

○委員

私の住む白銀地域は水産加工会社が多く、外国人の就労ニーズが非常に高いエリアです。地域では年3回ほど大きなイベントを開催しており、企業に参加要請をしています。

1回目は参加いただけますが、イベントが土日に重なるため、引率する企業側の負担もあり、2回目以降は参加が難しくなる傾向があります。

防災についても、令和8年度に白銀地域が八戸市の総合防災訓練の対象となっており、10月に開催予定です。こちらについても要請はしていますが、企業側が地域に目を向ける余裕がなかなかないのが現状です。

12月8日に震度6強の地震が発生した際、避難所である公民館には15名ほどの外国人の方がいらっしゃいました。実際にお話ししてみると、皆さん日本語は非常に上手です。今の彼らには教えることよりも、会話を通じて覚えていく場が一番だと感じていますが、そのためにも行政から企業に対し、地域の行事や活動への参加を促すような要請をしていただければ、より参加しやすくなるのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。企業に対し、学習機会の提供だけでなく、イベントや防災訓練への参加を要請していくことは極めて重要です。先ほど地震の際の話もありましたが、白銀地域などは津波の危険性が非常に高く、事業所自体が浸水するリスクもあります。企業側が能動的な姿勢を見せてくれないと、共生以前の安全確保が成り立ちません。

住民から企業へ直接「従業員を参加させてほしい」と伝えるのは難しい面がありますので、仕組みとして企業に理解していただくことが大切です。これは企業にとってもリスクヘッジに繋がりますし、プランの目標の中に盛り込んでも良い視点ではないでしょうか。

これらを踏まえ、受入企業側の視点も含めて●●委員にお話を伺いたいと思います。

○委員

受入企業の視点から、言葉の問題と教育についてお話しします。

北日本造船や弊社もそうですが、企業はビジネスとして労働生産性を上げ、数字を出していく場所です。現実問題として、業務上の言語についてはポケトークなどの翻訳ツールやビジネス用語を用いることで、それほど困ることはありません。ロシア語やジョージア語など難しい言語であっても、仕事の上では十分に対応できています。仕事以外でも、片言の日本語で交流は可能です。日本語の習得は、本来は永住を目的とした際、生活に困らないようにするためのものであり、日々の生活の中で自然に身につけていくものだと感じています。

今後「育成就労」制度が始まり、人口減少が進む中で、八戸経済を支える企業にとって外国人の存在は不可欠です。外国人がいなければ経済が衰退するという危機感を持っています。

そこで、外国人を受け入れる際の「金融面」の課題について提案があります。現在、外国人を受け入れる初期費用として管理団体に60万~80万円ほど、さらに毎月の管理費として3万~8万円ほどを支払っています。初年度のコストは一人あたり400万円を超える計算になり、翌年以降も380万円ほどかかります。これでは、入れたくても入れられない企業が出てきます。こうした初期費用の負担を軽減するための融資やローン、補助金といった金融支援策を検討していただきたいと考えています。

もう一点は「アフタープログラム」の充実です。人手不足から外国人を雇用しても、社長自らが面倒を見ることは難しく、総務担当者などに任せきりになるのが実情です。その担当者が、土日も休まず私生活のサポートまで対応しなければならず、疲弊しているという話をよく耳にします。先日の地震の際、北日本造船の例では、寮からラピアへ避難しましたが、天井の落下を受け

て近くの指定避難所へ再避難しました。この際も社員が同行してコントロールしていましたが、事前の教育がしっかりしていれば、彼らは落ち着いて行動できます。

理想的な展開としては、国際交流協会が実施している交流プログラムをもっと拡大し、企業の担当者に代わって地域が彼らをサポートする仕組みを強化することです。企業の負担を減らしつつ、外国人と日本人が共に楽しめる場にリンクさせていくことが重要です。

八戸に来てくれた外国人が高い生産性を発揮し、この街を好きになってもらわなければなりません。新制度の下で東京へ流出しないよう、日本人社員と同等に温かく迎え、成長を支えていく「グリップ」が必要です。そのためにも、金融面での支援と、地域全体でのアフタープログラムの構築をプランに盛り込んでほしいと思います。

○会長

非常に重要な視点だと思います。外国人雇用における初期投資やトレーニングの負担が、企業の担当者の過重労働に繋がっているという実態があります。生活面のケアが必要な場面はあるにせよ、特定の担当者に負担が集中し、土日にも対応に追われるような状態は好ましくありませんし、長続きしません。

こうした企業側へのサポートを「協働」や「共創」、あるいは別の枠組みでどう進めていくべきか、検討が必要だと感じました。特にお金に関わる話ですので、地域企業との連携だけでなく、行政としてどのような支援ができるのか、非常に重要な視点です。

実際に外国人が最も多く接するのは企業です。八戸市でも特定技能を含め、今後さらに増えていくことが予想されます。初期投資だけでなく、育成にかかるOJTの負担も企業にとっては小さくありません。企業内で仕組みができ、教育を受けた社員が次の人を教えるといったサイクルが回れば理想的ですが、現場のマンパワーも無限ではありません。本来の業務をこなしながらの対応ですので、ここをどう考えていくかは大きなポイントになるでしょう。

○委員

まず、学習機会について意見を述べます。私に関わっている介護施設では、職能団体が導入している日本語学習アプリを活用しています。本人の能力に応じて模擬テストを受けられるような仕組みです。

八戸独自のものを新たに作るのも一つの手ですが、既存のツールを有効活用し、それを周知していくことも重要ではないでしょうか。どこも人材不足ですので、今あるリソースで何ができるかを考えるべきです。ただ、職種によってはそうしたツールがない場合もありますので、そこに対する支援や強化ができれば良いと感じました。

また、委員からもお話があった通り、仕事を通じた会話で日本語能力は上達します。実習生と2年間関わっている実体験からも、普段のやり取りで日常生活の会話も自ずと伸びてくると実感しています。

オンライン学習については、北国の交通事情などを考えると有効な手段です。若い世代はパソコンやAIの扱いに長けているため、オンラインでの1対一のやり取りも一つの案ではないでしょうか。私の子供が留学した際も、事前にオンラインで1、2週間のうちに計10時間ほど日常会話のトレーニングを受けていました。ボランティアや有償の仕組みは検討が必要ですが、自宅にいながら対面に近いやり取りができるオンラインの活用は、一つの提案として有効だと思います。

最後に、留学生の地域における就業促進についてです。私たちの業界でも担い手不足が深刻で、学校側からも「日本人の学生が減り、留学生が増えている」という現状を伺っています。

実際に弊社でも、企業が留学費用をサポートし、奨学金を出して数年間働いてもらうという事例が1名ありますが、今も継続して勤めてくれています。学校、企業、そして自治体の連携がう

まくいけば、人口減少対策としても良い影響が出るはずですが。ただ、実習を終えた後の動向については、やはり賃金が高く、楽しみも多い東京や関東圏へ行きたいという希望が強く、多くの人が旅立ってしまうのが現状です。こうした賃金や費用の面で、企業をサポートできるような政策があるとありがたいと感じています。

○会長

業界全体としての動きも含め、非常に重要な視点だと思います。●●委員からもお話があった通り、人材を必要とする企業と外国人のマッチングに加え、その後の支援を継続していくためには、どうしても費用がかかります。

産学官の連携についても議論されていますが、資金面も含めた実効性のある仕組みでなければ、運営を継続することは難しくなります。市の財源だけでなく、国の支援活用や、地域経済の活性化という観点から、地元の金融機関にもサポートをお願いしていくべきではないでしょうか。

この地域の経済圏の中で、外国人労働者が十分に機能し、経済に貢献できるような仕組み、まさに「ストラクチャー」を構築していく必要があると感じました。

それでは、●●委員、ご意見やご質問があればお願いいたします。

○委員

●●委員のお話とも重なりますが、日本語教育は先生や学校だけでなく、企業や生徒自身の努力も必要だと感じています。

私は現在テック企業に関わっていますが、エンジニアなどの専門分野では人材の獲得競争が非常に激しい状況です。そのため、多くの企業が1時間早く仕事を切り上げて通学を許可したり、学費を補助したり、あるいは日本語能力試験のレベルに応じて昇給させたりといった、魅力あるサポートを導入しています。

こうした育成に積極的な企業の事例を市が収集し、データとして提示できれば、他の企業への有効な提案に繋がるのではないのでしょうか。外国人住民の中には、永住を希望する人もいれば、日常生活を楽しみたいという若い人もいます。頑張っている人に対し、何らかのインセンティブがなければ、継続的な努力は難しいかもしれません。

また、防災や生活支援については、日本人によるサポートはもちろん、外国人コミュニティの存在も重要です。先日の地震の際も、JETプログラムのLINEグループでお互いに情報を送り合い、助け合うことができました。国籍や言語ごとのコミュニティが、いざという時に支え合える仕組みがあれば、皆さんの負担も軽減されるのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。外国人コミュニティの実態は外側からは見えにくい部分もありますが、それぞれの繋がりには非常に強力で有効なものです。災害時の連絡網として活用できるようになれば、非常に心強いですね。

また、●●委員がおっしゃったインセンティブについても同感です。本人の自己研鑽を前提としつつも、日本語を習得することでどのようなメリットがあるのか、道筋を示してあげることが、八戸に長く定着してもらうための重要な工夫になるでしょう。

業種によって、水産加工、重厚長大産業、農業など、提供できるインセンティブの形は異なるかもしれませんが、それぞれの現場でやる気を引き出すようなサポートがあれば理想的です。

予定の15時を過ぎ、15時半を回ってしまいましたので、ここで一旦15分間の休憩を挟みませぬ。前半はこれで終了いたします。

○会長

お時間通りにご着席いただき、ありがとうございます。それではディスカッションを再開します。現在4時少し前ですので、残り30分ほど自由にご発言いただければと思います。

前半戦を振り返りますと、まずは日本語教育についてです。教育は単に教える側にとどまらず、学習者が所属する組織や企業との連携が不可欠であること、また、就労・生活・就学といった場面に応じた日本語コンテンツの重要性や、理想としての母語・母文化支援の話がありました。サポート体制の構築には人材配置などの丁寧な議論が今後必要です。現在のプランは「目標」ですので、将来のあり方を見据えた言葉選びを反映させていければと考えています。

次に企業側の視点です。人材登用には初期費用や教育コストがかかるだけでなく、外国人が地域に馴染むための生活サポートを担う担当者の負担も大きな課題です。企業に協力を求めるだけでなく、企業へのサポートも重要であるという視点は、これまでに欠けていた重要なポイントだと思います。どこか一箇所が動くのではなく、互いの連動や連携が極めて重要になります。

また、情報のあり方についても議論がありました。ネガティブな情報の多くは根拠のないデマであり、SNSで拡散される情報に対抗するためにも、リアルな人の輪などを通じて正しい情報を伝えていく努力が必要です。

全体を通じた視点として、外国人が八戸を選んで暮らすことを考えたとき、「八戸での体験」がプラスであると認識していただくことが重要です。その視点を皆で共有しておくことが、八戸の経済や社会の発展において、彼らと共に豊かな社会を築くという目標達成には不可欠であると感じました。

それでは後半戦に入りたいと思います。学生とのワークショップでも話しましたが、日本や八戸にいたことが、今申し上げたように「プラス」になるための体験は非常に重要だと感じています。私の専門はアメリカ文学ですが、アメリカにいと、ただそこにいてだけでワクワクする楽しさがあります。例えばニューヨークへ学生を引率した際、マディソン・スクエア・ガーデンにエリック・クラプトンのライブ看板が出ていたり、大リーグの試合が行われている球場を目にしただけで、学生たちは非常に感動していました。こうしたプラスへの転換、つまり仕事や学校だけでなく「楽しいことがなければ生活は彩られない」という視点は、前半戦ではあまり触れられませんでした。後半で議論を広げていければ面白いと考えています。

私の娘たちが通う高校でも、外国の方とオンラインで繋がる授業がありますが、そこでの定番の話題は「日本のアニメは好きですか？(Do you like Japanese anime?)」という問いかけだそうです。これを聞いて答えない人はいないというほど、文字通り100パーセントの反応があるようです。学生たちは「鬼滅の刃」や「僕のヒーローアカデミア」などの有名コンテンツを通じて、外国の方と身近に交流しています。こうした文化交流は、外国の方にとっても日本を身近に感じるプラスの体験になるはずで、せつかくですので、こうした面も含めてディスカッションできればと思います。

それでは、引き続き資料2-2の「推進プラン」を中心に、具体的な取組についてご意見を伺います。企業支援や就学支援、防災の視点など、どのような内容でも結構ですので、話し足りない点があればぜひ挙手にてご発言をお願いします。

○委員

3点お伺いします。1点目は、介護分野に関する取組についてです。自治体によっては、介護福祉士養成校や短大、大学の看護学部に通う留学生に対し、独自の奨学金を設けて受け入れている例があります。神戸市のように産学官連携で介護人材を確保する動きもありますが、本市において、介護関係ですでに実施している施策や検討状況があれば教えてください。

2点目は、海外との連携についてです。今後、海外の送り出し機関と自治体が直接契約を結び、

優先的に人材を送り出してもらうような取組が必要になると考えます。こうした海外連携についての検討状況や、今回のプランにおける位置付けについて伺います。

3点目は、将来的な人手不足の推計についてです。プランに記載するかは別として、共通認識として持っておくべきだと思います。公開資料によれば、八戸市では出生・死亡による自然動態で約850人、社会流出で約2,000人と、毎年約3,000人規模で人口が減少しています。国の特定技能制度では、不足する人材のうち約4割を外国人で補い、残りの6割を生産性向上や国内人材の確保で対応するという建て付けになっています。これを本市に当てはめると、年間3,000人の減少に対し、その3分の1にあたる約1,000人規模の外国人を受け入れていくという計算も成り立ちます。こうした将来的な規模感についても、念頭に置いておく必要があるのではないのでしょうか。

○事務局

介護分野の取組については、担当課である介護保険課に「介護人材ヘルプデスク」を開設しています。これは、介護分野に従事する外国人の方の相談窓口として機能するもので、昨年立ち上げました。相談件数はまだそれほど多くはありませんが、支援体制としてスタートしているところ です。

海外連携については、他都市において海外の都市と協定を結び、優先的に人材を送り出す取組を行っている事例は把握していますが、本市ではまだそこまでの段階には至っていません。今後の研究課題と考えています。現在、本市の姉妹・友好都市にはアメリカのフェデラルウェイ市や中国の蘭州市などがありますが、それ以外にも国際物流の拠点である港を通じた交流があります。これまで実施してきた貿易セミナーなどの機会を捉え、各都市との交流を深めながら検討していきたいと考えています。また、先ほどご指摘のあった人口動態などの数字についても、資料編などで補足できるよう検討いたします。

○会長

ありがとうございます。今の件に関連してですが、現在、人材の主な供給元は東南アジアの国々かと思えます。そのあたりの国々との交流はいかがでしょうか。

○事務局

以前は貿易セミナーなどでベトナムを訪問することもありましたが、最近は実施できていない状況です。かつてはインドネシアなどへの航路もありましたが、航路の利用状況や廃止に伴い、交流が途絶えてしまうこともあります。現在の実情に合わせながら、どのようなアプローチが可能か検討しているところです。

○会長

特定技能制度では仲介業者が存在し、大学や受入企業と繋がっています。業者が持つパイプと連動することで、相手国側からも手続きが分かりやすくなるという側面があります。

一方で、ミャンマーのように政情不安や災害などで来日が困難になるケースもあり、非常に不安定な部分も存在します。例えば、パスポートの発給や大学側での証明書作成には多大な手間がかかります。こうした際に、市が行政として「公的に保証された関係である」ことを示すことができれば、ビザの発給などもよりスムーズに進むのではないかと感じました。日本側、相手国側、双方に難しい問題はありますが、円滑さに欠ける部分があるのは事実です。

続いて、福祉・介護の分野についてはいかがでしょうか。今後、さらに人材のニーズが増えていくかと思いますが。

○委員

医療・介護分野の人材確保については、現在は技能実習という形で受け入れていますが、今後は特定技能の方の受け入れもさらに進んでいく状況です。そうした方々がいかにステップアップし、様々な資格を取得していけるような環境を整えるか、今後検討していく必要があると考えています。

○会長

おっしゃる通りですね。ただ受け入れるだけでなく、キャリアアップの道がなければ、最終的な賃金の向上も難しくなります。キャリアを積んだ人材がいれば、同じ母語を持つ後進が来た際にも、非常に有効なサポート役として機能する可能性が高まるのではないのでしょうか。

その他、福祉や人口減少に関する事など、何かございますか。人口減少は非常に深刻な課題ですが、外国人に限らず、常に念頭に置いて取り組んでいくべき事項だと感じています。

○委員

人口減少や企業連携に関連して申し上げます。先ほど、大学が短期受け入れを行い、企業の支援を受けて就職に繋がっているというお話がありました。私は毎年、日本人学生を引率して海外へ行き、現地の学生と交流していますが、その中には日本に留学して生活してみたいという希望を持つ学生が少なくありません。

現在、私の大学に来ている学生の多くは国費留学生であり、私費留学生は少ない状況です。国費留学生は、その多くが進学するか、制度上の理由で帰国してしまうため、なかなか地域に根ざして貢献することが難しい面があります。

一方、私費留学生は地域に就職して長く定着する可能性を秘めています。そのため、地方において私費留学生への支援制度を充実させていく必要があると感じています。人材不足に悩む企業と、学生減少という課題を抱える学校が連携し、より多くの私費留学生を受け入れることは、地域の発展に大きく寄与するのではないのでしょうか。

○会長

その通りですね。国費留学生の方は、卒業後に帰国されるケースが多いのが実情です。私費留学生は経済的な負担も大きいですが、現在の日本の高等教育における支援制度は主に日本人を対象としており、留学生が即座に利用できる仕組みにはなっていません。直接的な学費サポートは難しくとも、例えば生活支援といった形での後押しは検討の余地があると思います。私立大学における留学生支援と、生活面のサポートを組み合わせることができれば、状況は変わってくるかもしれません。八戸に4年間住んだ留学生は、この街を好きになってくれることが多いですし、皆さん「楽しかった」と言ってくれます。課題は、その「楽しさ」と「就職先」をいかにリンクさせていくかという点ですが、これは私たちの努力次第だと考えています。

他に何かございますか。

○委員

資料の具体的項目について数点申し上げます。まず、26ページの「共生 2-5 災害時や緊急時の情報伝達体制の整備」についてです。緊急時は、まず「やさしい日本語」で第一報を伝え、その後多言語で発信するという順序を推奨します。多言語翻訳を待っている間に避難のタイミングを逃しては本末転倒ですので、即時性を優先した情報伝達を心がけるべきです。

次に「2-6 医療・保健機関と連携した取組の実施」です。留学生にとって医療機関の受診は非常にハードルが高く、症状を正確に説明できないという課題があります。医療・福祉現場におけ

る多言語対応の推進は不可欠ですが、職員の配置だけでは限界があるため、具体的な対応策を検討する必要があります。

また、25 ページの「1-4 若い世代や子どもたちが外国人と自然に関われる機会の創出」に関連して、今年度、市の助成金を活用して公立高校 3 校で交流事業を実施しました。私立高校に比べ、公立高校は授業カリキュラムが過密で調整が難しく、コミュニケーションの面でも多くの課題に直面しました。若い世代が自然に外国人と接することは将来的に極めて重要ですので、行政には学校との橋渡しや、より踏み込んだ連携支援をお願いしたいと考えています。

最後に、28 ページの「4-1 八戸の魅力発信」と「4-2 グローバルブランドの構築」です。八戸の知名度はまだ十分とは言えません。外国人と地元の企業が協力して「八戸にしかないもの」を創出できれば、それが強力な魅力となり、ブランド構築に繋がるのではないかと期待しています。

○会長

ありがとうございます。いずれも重要な視点です。特に医療・福祉現場での多言語対応については、AI 翻訳をいかに機能させるかが鍵となります。現在、Google の「Gemini (ジェミニ)」をはじめとする最新の AI は非常に優秀で、翻訳精度も飛躍的に向上しています。かつての機械翻訳とは異なり、文脈を汲み取った自然な口語訳が可能です。例えば、日本語特有の「ズキズキする」「ヒリヒリする」といった微妙なニュアンスの違いも、現在の AI であれば適切に翻訳できます。若年層の外国人はこうしたツールを使いこなしているはずですが、課題は受け入れ側、例えば年配の医師や窓口担当者がこれらを使いこなせていない点にあります。

ツール自体は進化していますが、コミュニケーションを支える側のリテラシーや活用支援が不足しています。筆談ベースでも AI は非常に有効ですので、こうした技術を現場でどう導入・支援していくかが、これからの重要なポイントになるでしょう。

○委員

関東で看護師をしている娘からも、外国人の患者さんが非常に増えていると聞いています。対応について尋ねたところ、やはり翻訳アプリを活用してコミュニケーションを図っているそうです。

○会長

患者さんが症状を訴え、医師がそれを正確に聞き取ることは医療の根幹ですので、言葉の壁をどう乗り越えるかは極めて重要です。医師の側が「AI が翻訳しやすい日本語」を意識して使うなどの練習をするだけでも、状況はかなり改善されるのではないのでしょうか。

また、先ほど●●委員からお話があった若い世代の交流機会についてですが、大学側から学校へ交流を提案しても「今年はまだ予定がいっぱいです」と断られるケースが多々あります。数年先まで予定が組まれていることもあり、外部からの提案を受け入れるのは学校現場にとって非常にハードルが高いのが実情です。

むしろ、小・中・高校の側から「外国人との交流プログラムをやりたいので手伝ってほしい」と声をかけていただくような流れを作るべきだと感じます。教育現場の多忙さは理解していますが、意識の持ち方を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

○委員

その点には非常に共感します。今回の報告会などの場を通じて、ぜひ高校側から積極的にお声がけをいただきたいと伝えていきたいと思えます。

○会長

そうですね。イレギュラーな教育プログラムを外部から差し込むことの難しさは、●●委員も経験があるのではないのでしょうか。

○委員

日本の教育は試験に向けた勉強の比重が非常に重いイメージがあります。最近は部活動も減少傾向にあると聞いていますし、新しい活動を取り入れる余裕が少ないのかもしれませんが。

○会長

海外との交流を希望する高校生は少なくないはずですので、機会があれば盛り上がると思うのですが、難しいところですね。

もう一点、まだ話題に出ていない重要な現場として、幼稚園や保育園（認定こども園）があります。国によっては、3歳から5歳の就学前教育が一般的ではない地域もあります。そうしたルーツを持つ保護者の方は「小学校から学校へ行けばいい」と考えがちですが、実態として日本の教育は幼児教育からスタートしている側面があります。ここでの教育機会を逃してしまうのは、その後の学童期にも影響しますので、未就学児の段階から日本の教育システムに繋いでいく視点も欠かせません。

残り時間が少なくなってまいりました。そろそろクロージングに入りたいと思いますが、最後にこれだけは発言しておきたいという方はおられますか。

○委員

プランにも盛り込まれていますが、「八戸三社大祭」は非常に重要な要素になると考えています。私自身、八戸で生まれ育ちましたが、この祭りの持つ「熱気」や「華やかさ」は他の地域にはない圧倒的な力があります。こうしたエネルギーは、多様な人々を巻き込む素晴らしい仕組みです。単に担い手不足で規模を縮小させるのではなく、新しい担い手として外国の方々を加わり、祭りが新しい展開を見せているといったプロモーションができれば、観光客も含めて「参加型の面白い祭り」としてさらに盛り上がるはずです。

市民アンケートの結果を見ても、外国の方の交流イベントへの参加意欲は70.4%と非常に高く、入管庁の調査でもボランティアへの参加意欲は8割に達しています。平均的な日本人住民よりも社会参加への意欲が強い傾向にあるため、そこをうまく繋げていくべきです。日本人側も、約4分の1以上の方が祭りに外国人が参加することを肯定的に捉えています。実際に祭りの現場で共に活動すれば、市民も「同じ地域の仲間」として受け入れやすくなるはずです。このプランにおいて、三社大祭を通じたイノベーションをより強く打ち出しても良いのではないのでしょうか。また、今回のアンケート結果から見える「外国人住民の実像」についても触れたいと思います。学歴を見ても、大卒以上の割合は日本人の21.5%に対し、外国人は大学在生を含めると26%に達しており、実は非常に高学歴な方々が集まっています。来日理由についても、単にお金を稼ぐためだけでなく、将来のキャリア形成を目的としている若者が多く、志の高い人材がいっぱい来ていることが分かります。

こうした「素敵で頼もしい隣人」としての実像を、広報資料やインタビュー動画としてプランのウェブサイトに掲載したり、プランのお披露目イベントとして市長を交えたパネルディスカッションを開催したりしてはどうでしょうか。「なんとなく不安」を感じている日本人住民に対し、彼らが日本人と変わらない、あるいはそれ以上に高い志を持って地域にイノベーションを起こしてくれる存在であることをポジティブに伝えていく。そうした戦略的な広報も、このプランの成功には不可欠だと考えています。

○会長

全くその通りですね。遠い存在の外国人としてではなく、愛称で呼び合い、お祭りを共にするような関係性が不安感の解消に繋がります。

先日、NHKの番組で「新・ジャポニズム」という特集があり、海外での盆踊りの広がりが紹介されていました。盆踊りが外国の方に受け入れられる理由は、皆で同じ方向を向き、同じ動きを繰り返すという一体感にあるそうです。これは彼らにとって非常に新鮮な体験だといいます。

八戸三社大祭も、基本的には皆で同じ目的を持って動く行事ですので、必ず楽しんでいただけるはずです。共に参加することで連帯意識も高まりますし、素晴らしい取組になるでしょう。

先ほどアニメの話もしましたが、三社大祭も間違いなく世界に誇れる「クール」なイベントです。こうした日本の文化を、より重層的に発信していくべきです。発信にあたっては、XやFacebook、Instagramだけでなく、各国で主流となっているソーシャルメディア、例えば中国であればWeibo（ウェイボー）を活用するなど、相手国に応じたプラットフォームでプラスの情報を発信していければ、より効果的ではないかと考えています。

○委員

お祭りの話に関連して一点提案します。日本で働く実習生の中には「お祭りに行きたい」という子がたくさんいますが、現状では屋台で食事をして帰るだけになってしまいがちです。

例えば、会場に国際交流協会のブースなどがあり、「ここに来れば日本語の先生がいる」「疲れたら休める」といった安心できるスペースがあれば、彼らもより参加しやすくなるのではないのでしょうか。

そうした場所があれば、別の会社で働く同郷の人たちと出会い、情報交換ができるコミュニティの場にもなります。こうした「集まれる場所」があることで、お祭りを通じた交流がより深まるのではないかと感じました。

○会長

良いアイデアですね。三社大祭の核となる伝統と文化を大切にしつつ、そこに付随する形での多様な展開は非常に有意義だと思います。

現在も、八戸工業大学の「ばんらぼ」での展示や、工大二高生による料理の提供など、様々な取組が行われていますが、それに加えて、国際交流協会のブース、外国人住民の視点による三社大祭の企画やコンテスト、あるいは多国籍な屋台の出店などがあれば、さらに素晴らしいものになるでしょう。ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

さて、予定の時刻となりました。皆様のご協力により、非常に円滑に進行できました。本日は多岐にわたる視点から、非常に深みのある議論がなされたと感じております。これらの意見を、八戸市多文化共生推進プラン（案）にしっかりと反映させていただければと思います。

○事務局

承知いたしました。引き続き、委員の皆様とやり取りをさせていただきながら進めてまいります。

○会長

ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、第3次案の構成・共有に向けまして、引き続きのご協力を心よりお願い申し上げます。それでは、本日の進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

4. その他

○司会

委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。本日、第2次案に関しましていただいたご意見を踏まえ、今後の流れについてご説明いたします。

まず、内容を最終案としてまとめた後、1月のなるべく早い時期にパブリックコメントを実施したいと考えています。市民の皆様からも広くご意見をいただき、必要な修正を行ってまいります。併せて、市役所内部での意見照会や確認作業も進めていく予定です。

また、プランの印刷製本に関する事務的なスケジュールも並行して動いております。次回の会議までに内容を固め、2月初頭には「校了」の状態に持っていきたいと考えております。それまでの間に、急ぎ内容の集約をお願いすることもあるかと思いますが、引き続きご協力をお願いいたします。

最後に、次回審議会の日程についてです。皆様にメール等で調整をお願いしておりましたが、一部再調整が必要となっております。当初は「2月6日（金）13 30～15 30」を予定しておりましたが、新たに「2月6日（金）15 00から」の開始とする案を検討しております。

こちらの日程も含め、事務局で再度調整を行い、改めて皆様に確定したスケジュールをお知らせいたします。

5. 閉会

○司会

それでは長い時間ありがとうございました。これで本日の会議を終了いたします。